

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	7		活動内容に合わせて配置換えやスペースを使い分けております。		
	2	2	5	配置基準は満たしております。日々、安全確保に努めながら職務にあたっております。	児童数が集中する時間帯の人員の確保。ケア記録入力はその日の児童来所前に行うよう努めてまいります。	
	3	7		療育室を使い分け、児童にも何の部屋かが分かるように、説明と共にイラストで掲示しております。遊戯室には安全に遊ぶための注意事項の掲示や、転倒防止のマットを敷いております。		
	4	7		毎日の掃除はもちろんのこと。当日の気候や人数、児童の様子によって空間を使い分けております。月に壁面飾りを変えております。		
	5	6	1	療育室は2部屋あり、児童の状況や発達に応じて使い分けております。2階には個室もあり、ケールダウンに使用したり、集中して療育が行えるよう適宜使用しております。		
業務改善	6	7		月一回リフレクション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるようにしております。		
	7	4	3	保護者様のご意向と把握を行うことで業務改善につながるよう、職員全体で情報共有をおこなっております。	アンケート調査は今回が初めてだったため、今回の評価を今後の業務改善につなげてまいります。	
	8	7		児童の様子や療育内容、業務の取り組み方については常日頃から情報交換を行うことで、試行錯誤しながらより良い業務を遂行できるよう努めてまいります。		
	9	3	4	現時点では第三者評価は実施できておりません。モニタリング時に相談支援員との話の中から、業務改善につながる情報を得ております。	現時点では第三者評価は実施できていないため、今後検討してまいります。	
	10	5	2	内部研修は動画視聴により、全職員の資質向上につなげております。外部研修も、希望する職員のみですが積極的に参加しております。	外部研修に関しては、人員配置の問題で時間がとりにくいこともあるため、人員配置の調整をしながら資質向上に努めてまいります。	
適切な支援の提供	11	6	1	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	7		常日頃から児童と保護者様のニーズや課題を把握し、それを全職員で周知しながら、個々に応じた支援計画を作成しております。		
	13	7		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。		
	14	7		支援計画は全職員がすぐに確認できる場所に設置することで、計画に沿った支援をおこなっております。		
	15	6	1	標準化されたアセスメントツールを使用し、保護者様のご意見・ご要望・利用時児童の状況をもちろんと聞き取るように努めております。	保護者様に丁寧に分かりやすい説明ができるよう工夫してまいります。	
	16	6	1	「本人支援」「家族支援」「移行支援」に関しては、そのねらいと支援内容を踏まえ、具体的な支援内容を適切に設定しております。	「地域支援・地域連携」に関しては、今後地域との連携を図りながら支援内容を検討してまいります。	
	17	7		保育士や児童指導員を中心に他職種間で意見を出し合い、チームで立案をおこなっております。		
	18	7		活動の工夫や内容を考慮し、季節や行事に合わせたプログラムもおこなっております。		
	19	7		保育士や児童指導員、専門職全員で話し合いながら個別と集団の活動を組み合わせて療育活動をおこなっております。		
	20	7		個人ファイルを作成し、個々の支援内容を可視化しております。また、支援開始前に役割分担を確認し、打ち合わせをすることで、抜けなく支援ができるように努めております。		
	21	6	1	支援終了後に全ての振り返りをする時間を確保することは難しいですが、気になることや注意すべき点、成長した点など要点を効率的に共有しております。	パートタイマー職員に関しては、打ち合わせに参加できない日もあるため、職員の連絡ノートや口頭での情報共有をおこなってまいります。	
	22	7		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。		
	23	7		定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを必要と判断し、適切な見直しを行っている。		
	関係機関や保護者様との連携	24	7		日々、その児童に関わっている職員が参画しております。	
		25	3	4	児童のかかりつけ医、また通っている園や学校を把握し、何かあれば迅速に連携できる状況を整えております。	地域の保健、障害福祉との連携は密ではないので、今後検討してまいります。
26		5	2	保育所・認定こども園・幼稚園への送迎の際に、担当職員と本日の様子や成長等を話しながら、支援内容等の情報共有と相互理解を図っております。	インクルージョン推進の意識を全ての職員が持っているわけではないので、今後事業所内で意識を高めてまいります。	
27		7		就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っております。		
28		7		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている。		
29		7		質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。		
30		7		（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している。		
31		3	4	現在、児童発達支援センターとの連携までにはいたっておりません。	今後は関係機関との連携を目指し、研修や助言を求めています。	
32		4	3	現在、地域の中で他の児童と活動する機会を持つことができておりません。	近くの保育園・幼稚園の児童と公園で一緒に遊ぶ機会などを設けていきたいと思っております。	
33		7		連絡帳や送迎時などで、日ごろから保護者様とは密に情報共有をおこなっており、児童の状況や課題について共通理解を持っております。		
保護者様への説明責任等	34	4	3	家族からのご要望に合わせて研修や講演の情報提供を行っております。	家族支援プログラムについては今後検討してまいります。	
	35	7		日ごろから、保護者様と話す機会を設けながら信頼関係を築き、必要に応じて適切な助言と支援をおこなっております。		
	36	7		支援計画を作成する際には、必ず保護者様のご意向をうかがい、児童からも日々の療育や遊びの中で思いを聞き取りながら、双方の意思を尊重できるように努めております。		
	37	7		児童発達支援計画に沿って説明をおこない、同意を得ております。		
	38	7		きょうだいで利用しているご家庭もあるため、きょうだい同士でのコミュニケーションを促すなどの支援をしております。	現時点では、父母の会の活動支援や保護者会等の開催はしていませんが、今後要望に応じて検討してまいります。	
	39	7		連絡帳や送迎時に保護者様から子育ての悩み等をお聞きし、必要があれば事業所内でゆっくりと相談できるよう、時間を確保しております。		
	40	6	1	毎月「COMPASS だより」、季節ごとの「COMPASS だより」を発行しております。	COMPASSのYouTube や公式 Web サイトの紹介はさせていただいていますが、ミヤベ岩国の活動内容等の掲載については今後検討してまいります。	
	41	7		個人情報の取扱いに十分留意しております。		
	42	7		声掛けや絵カードを用いて意思の確認をおこなっております。保護者様とは距離が生じないよう丁寧な言葉かけを心がけております。		
	43	2	5	現時点ではおこなっておりません。	今後検討してまいります。	
非常時等の対応	44	7		マニュアルをもとに、年に4～5回避難訓練を行っております。また、各種対応マニュアルは職員や保護者様にお知らせするため、玄関に設置しております。		
	45	6	1	業務継続計画（BCP）を策定し、定期的に避難訓練を行っております。どのような状況でも対応できるよう、役割分担を決めております。	救出訓練に関しては現時点では実施できておりませんが、今後検討してまいります。	
	46	7		保護者様との丁寧なやりとりにより、事前に児童の状況を把握・確認しております。		
	47	7		食物アレルギーのある児童は現在在籍しておりませんが、児童の状況は全職員で周知し、摂食によるアレルギーに注意してまいります。		
	48	5	2	担当者による安全計画が作成され、職員が安全管理について意識できるよう、担当者より年度説明や注意喚起がおこなわれております。	今後も安全管理が十分に確保できるよう人員調整や打ち合わせを密に確認できよう努めてまいります。	
	49	6	1	安全についてのマニュアルは、すぐに確認できるように玄関に設置しております。	玄関にマニュアルが設置していることを保護者様にお知らせしてまいります。	
	50	7		ヒヤリハットが発生した場合は、詳細に記録し、職員間で共有することで、再発防止と事故の未然防止に努めております。		
	51	6	1	社内にて虐待防止委員会を設置し、会社の作成した動画視聴による事業所内研修に参加しております。	職員間で動画の内容を事業所内のできごとを照らし合わせながら話し合うことで、認識を深めてまいります。	
52	6	1	利用契約書では原則として身体拘束が禁止されています。現状として、やむを得ず身体拘束をおこなう場合は、必ず支援が、必要な場合があることも想定し、個別支援計画の同意欄に説明文を記載し、了承を得ております。	身体拘束についての説明・同意文を記載し、了承していただいている旨を職員間で周知してまいります。		